

スポーツ施設の大会（イベント）利用での利用制限の段階的緩和について

大会（イベント）開催時の利用については、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に基づき、「新しい生活様式」等に基づく感染防止対策を講じることを前提に、以下のとおり段階的に規模要件を緩和します。

記

1. 大会（イベント）利用での利用制限の段階的緩和の目安

※愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針のイベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）に示されるプロスポーツ等の目安に準じます。

時期		収容率	人数上限	人数上限・収容率
6月1日～	屋内	50%	100人	大会による利用は不可
	屋外	十分な間隔	200人	
6月19日～	屋内	50%	1,000人	大会による利用再開（無観客） *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理
	屋外	十分な間隔	1,000人	
7月10日～	屋内	50%	5,000人	*感染症対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理
	屋外	十分な間隔	5,000人	
8月1日～	屋内	50%	上限なし	*感染症対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理
	屋外	十分な間隔	上限なし	

※人数上限と収容率で、どちらか小さい方を限度とする。

※屋外にあつては、人と人との距離を十分に確保できること（1～2m）とする。

※上記の人数は、主催者と参加者がいる場所が明確に分かれている場合（プロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

2. 注意事項等

- ・主催者において、催物の態様（屋内か屋外か、全国的か地域的か等）や種別（コンサート、展示会、スポーツの試合や大会、お祭りなどの行事等）に応じ、開催の要件や講じるべき感染防止対策に十分に配慮していただきます。
- ・催物等の開催にあたっては、その規模に関わらず、主催者において、「三つの密」が発生しない席配置や人と人との距離の確保、催物の開催中や前後の選手、出演者や参加者等の主催者による行動管理等、基本的な感染防止対策を講じていただきます。
- ・また、参加者名簿等を作成し連絡先等の把握をお願いします。
- ・感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合は、国・県と連携して、催物等の無観客化、中止又は延期等を含めて、速やかに主催者に対し、必要な協力の要請等を行います。